

ふくしまの 今が分かる新聞



「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



PICKUP VIEW

夜ノ森駅の桜（富岡町）

2020年（令和2年）に再開通を果たしたJR常磐線夜ノ森駅。駅周辺には富岡町の木にも選定されている桜の木が植えられ、咲き誇るピンクの花弁が乗降客の目を楽しませています。全国的に有名な「夜の森桜トンネル」にも近く、「桜まつり」が開催される開花時期には、たくさんの人で賑わいます。

特集1

令和5年度「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」が開催されました

特集2

特定帰還居住区域について

- 令和6年度福島県復興公営住宅の入居者募集について
- 中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご案内
- 生活再建支援拠点のご紹介

令和5年度「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」が開催されました

東日本大震災で犠牲になられた方々へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興への想いを新たにするため、「3.11ふくしま追悼復興祈念行事」を行いました。

3月11日(月)に開催した東日本大震災追悼復興祈念式の模様について、福島県のホームページにおいて動画を公開しています。また、県内各地で開催されたキャンドルナイトについても情報を掲載しています。

ホームページは
こちら



2024年3月11日のメッセージ

地震や津波で大切な家族を失った人。
避難により故郷を離れざるを得なかった人。
遠く離れた場所から故郷の復興を祈り続ける人。

多くの人々の悲しみや葛藤、そして未来への夢や希望。
様々な思いを胸に、
今日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から13年を迎えました。

帰ることが難しいとされていた地域においても、
帰還に向けた取組が進んでいます。
「創造的復興の中核拠点」となるF-REI(エフレイ)では、
新しい技術の研究が始まっています。
県内への移住者や新規就農者数が過去最多を更新し、
県産品の輸出額も過去最高を記録しています。
「ふくしまプライド。」を胸に、決して諦めることなく続けてきた挑戦が着実に実を結び始めています。

一方で、今もなお多くの方が避難生活を続けている現実があります。
そうした方々の生活再建に加え、減少した人口の回復、
生業や産業の再生、そして長期間にわたる廃炉の取組など、
復興に向けた困難な課題が山積しています。
さらに、13年という月日の経過に伴い、震災の記憶の風化が進んでいます。

「福島に住む私たちは、当たり前の毎日が、
明日も来ることではないと知っている。」
(原町第一中学校 鈴木 真日瑠さん「未来への手紙」)

2024年1月1日、石川県能登地方を震源とする大地震は、
多くの尊い命と穏やかな日常を人々から奪いました。
震災によって多くのものを失いながらも、
多くの温かさに支えられてきた私たちだからこそ、
災害で苦しんでいる人たちの思いを我が事として受け止め、
寄り添っていかなければなりません。
震災の経験や教訓を次世代に伝えていくことは、
震災を経験し、今を生きる私たち大人の責務です。
それは福島の復興だけでなく、
未来に起こりうる災害から多くの命を守ることにつながると信じています。

「これから福島をもっと宣伝して、
あの寂しい土地がたくさんの建物であふれて、
にぎやかになっていってほしい。」

(白河第二中学校 鈴木 凜さん「未来への手紙」)

今年からインターハイの男子サッカー競技がJヴィレッジで開催されます。
復興のシンボルとなった場所が、全国の子どもたちの憧れの場所になります。
「福島の今」を知るため、若者たちが被災地を訪れ、
直接「見て」「感じて」震災を自分事として学んでいます。
地域の人々との交流の中で互いを高め合い、新たな輝きが生まれる、
そうした輪が広がりを見せています。

「これから福島には、乗り越えなくてはいけないことが沢山あります。
それでも前を向いて、未来のために私ができることを精一杯、
取り組んでいきます。」

(白河第二中学校 小針 萌詩さん「未来への手紙」)

私たちはこれからも、
光と影が入り交じる福島のありのままの姿をしっかりと受け止め、
前へと進んでいきます。
次の世代を担う子どもたちが、
夢や希望に満ちあふれた未来を描ける場所にするため、
昨日より今日、今日よりも明日の福島をより輝かせるため、
挑戦を絶えず続けていきます。

「県民の皆さんの笑顔を必ず取り戻す」
そう心に強く刻んだあの日の決意。
その原点を胸に福島の未来を全力で切り拓いていくことを
ここに誓います。

令和6年3月11日

福島県知事 内堀 雅雄

特定帰還居住区域について

福島復興再生特別措置法の改正(令和5年6月)により、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域において、避難指示の解除による住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活再建を目指すための「特定帰還居住区域」を定めることができます。

「特定帰還居住区域」を定めようとする市町村は、当該区域の設定及び同区域における除染やインフラ等の整備に関する計画を作成し、国の認定を受けることとなります。

- 1 市町村が計画を作成
- 2 内閣総理大臣による計画認定
- 3 計画に基づく整備事業の実施
- 4 整備が概ね終了、避難指示解除へ

各町における状況（特定帰還居住区域復興再生計画より）

国の認定を受けた「特定帰還居住区域復興再生計画」に基づき、区域内の除染や家屋解体のほか、道路、電気、上下水道等のインフラ復旧など生活環境の整備が進められます。一部では先行除染が開始されています。

大熊町

計画期間

令和5年9月29日～令和11年12月31日
(令和5年12月20日先行除染に着手)

計画区域

下野上1区、野上1区・2区、熊1区～3区、熊川区、町区、夫沢2区・3区の各一部



下野上1区
(令和5年12月20日撮影)

双葉町

計画期間

令和5年9月29日～令和11年12月31日
(令和5年12月20日先行除染に着手)

計画区域

大字長塚、目迫、水沢、前田の各一部



下長塚地区(大字長塚地内)
(令和5年12月20日撮影)

浪江町

計画期間

令和6年1月16日～令和11年12月31日

計画区域

大字井手、大字小丸、大字大堀、大字酒井、大字室原、大字羽附、大字津島、大字下津島、大字南津島、大字赤宇木、大字川房、大字昼曾根の各一部



大字昼曾根地区
(令和6年2月15日撮影)

富岡町

計画期間

令和6年2月16日～令和11年12月31日

計画区域

小良ヶ浜行政区、深谷行政区及び新夜ノ森行政区の各一部



深谷行政区
(令和5年12月10日撮影)

生活再建支援拠点のご紹介

県では、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国に「生活再建支援拠点」を設置しています。

対面や電話による相談対応のほか、交流会を開催していますので、お困り事などがあれば、お気軽にご相談ください。

埼玉

福玉相談センター (特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センター)

特定非営利活動法人埼玉広域避難者支援センターは、2017年4月から埼玉県の生活再建支援拠点(福玉相談センター)として活動を行っています。看護師、社会福祉士等の経験をもった相談員が、埼玉県内に避難されている方のお悩み、相談事を丁寧にうかがい、必要な支援につなげていく「伴走型の支援」を心掛けています。また、健康相談会・交流会も開催しています。どうぞお気軽にご相談ください。



相談室の開設日 月曜・水曜・木曜・金曜(祝日・年末年始を除く)

開設時間 9:30～16:30 ☎0120-60-7722

相談員からの一言

年月の経過とともに不安や悩みも多様化してきていると思われます。私たち相談員はお話を聴き、伴走者として一緒に考えてまいります。まずはお気軽にご相談ください。(松館、菊池)

茨城

ふうあいねっと(一般社団法人ふうあいねっと)

茨城県内で避難を続けられている方々の不安や心配事、生活再建に向けた相談対応や避難者同士が交流できる場を設けるなど、一緒に考え、安心して暮らしていくことができるようにお手伝いしています。

また、情報誌「ふうあいおたより」を年3回発行し、当事者グループの活動や交流会情報をご紹介しています。

事務局には、福島県内各市町村の広報誌、地元紙も置いています。お気軽に足を運んでください。

相談室の開設日 火曜、水曜、木曜

開設時間 9:00～16:00(祝日・年末年始を除く)
☎070-3182-4044



相談員からの一言

古里の言葉で話してみたい、生活面や困り事など一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。相談員だけでなく、専門機関にもおつなぎいたします。私たちは、寄り添っていける存在でありたいと思っています。

生活再建支援拠点の詳細についてはこちらを検索

ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点

検索



令和6年度福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

令和
6年度

回	募集期間	入居予定
第1回	令和6年4月1日(月)～令和6年4月9日(火)	令和6年6月以降
第2回	令和6年6月3日(月)～令和6年6月11日(火)	令和6年8月以降
第3回	令和6年8月1日(木)～令和6年8月9日(金)	令和6年10月以降
第4回	令和6年10月1日(火)～令和6年10月9日(水)	令和6年12月以降
第5回	令和6年12月2日(月)～令和6年12月10日(火)	令和7年2月以降
第6回	令和7年2月3日(月)～令和7年2月12日(水)	令和7年4月以降



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
- 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
- 東日本大震災の地震・津波被災者
- 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
- 比較的の収入が低く、県営住宅の入居資格を備えている方

※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320



県外に避難している高校生の就職支援について

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供しています。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定期間」などをご連絡ください。各地区の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付しています。

問 [事業に関する問い合わせ] 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問 [相談窓口] (株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご案内

2011年3月11日時点で、中通り・浜通り地域にお住まいだった方を対象に、中間指針の見直し等を踏まえた追加賠償のご請求手続きが開始されています。

まだお手元に請求書が届いていない場合には【お問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、「ご請求書類郵送専用ページ」からも請求書の郵送依頼を受付しています。

右記に該当する場合には請求書が届いていない可能性があります

- お引越し等でご住所が変更になった場合
- 賠償請求時に「代表者」であった方がご逝去された場合
- お名前(姓)が変更になった場合 等

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する情報はこちらをご覧ください。



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償

検索

お問い合わせ先：東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

問 ☎0120-926-470

受付時間 午前9時～午後7時(月曜日～金曜日 [除く休祝日])
午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・休祝日)

ご請求書類
郵送専用ページ



高校生たちの 「ふくしまへの想い」を 全国に発信しています

東日本大震災と原子力災害を経験した福島県のこれまでを振り返り、「ふくしまへの想い」を発信する「ナラティブ・プレゼンテーション*」に参加した高校生79名のプレゼンテーション動画を福島県公式YouTubeチャンネルで配信しています。

この動画は、令和元年度から毎年実施している「ふくしまの高校生が伝えるナラティブ・プレゼンテーション」において、東日本大震災からこれまでに経験したこと、学んだこと、悩んだことに触れながら「自分だけが伝えられる物語」を、高校生が自分の言葉で表現し、発信したものです。

高校生が等身大の言葉で語る物語にぜひ耳を傾けてください。

*今年度の様子は3月中に公開予定です。

「ナラティブ」…聞き手に想いを伝える話術であり、特に一人ひとりが主体となって語る表現技術のこと。

動画視聴は
こちら



問 福島県環境創造センター
☎0247-61-6129

ふるさとふくしまの情報を届けています

福島県では、東日本大震災及び原発事故により避難されている方に、古里とのつながりの維持や帰還の判断に役立てていただけるよう、情報提供を行っています。

地元紙

県外へ避難されている方に、福島の情報に触れていただけるよう、週に2回、地元紙の『福島民報』と『福島民友』を全国の公共施設等に送付しています。ホームページに送付先の公共施設等を掲載していますので、下記二次元コードからご確認いただき、お近くの施設でご覧ください。

また、復興状況や避難地域の情報等を中心に地元新聞社が作成した『福島民報』『福島民友』のダイジェスト版を、県外に避難されている世帯に送付しています。

広報誌

原発避難者特例法指定13市町村から避難されている方及び避難指示区域以外から県外に避難されている世帯に、市町村、県等の広報誌やお知らせなどを送付しています。

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金 令和6年度公募を実施します

原子力被災事業者の事業や生業の再建等に向けた取組を促進することを目的として実施している当補助金について、令和6年度公募を実施します。

公募の概要については下図をご覧ください。

詳細については、公募開始後に経営金融課のホームページでお知らせします。

問 福島県経営金融課事業再開補助金担当 ☎024-572-7019
メール saikai2804@pref.fukushima.lg.jp

HPは
こちら



原子力被災事業者の方へご案内

最大
3,200
万円

福島県
原子力被災事業者
事業再開等支援補助金

区分	通常	帰還困難区域・特定復興再生拠点区域などで事業を行う場合
対象者	12市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う原子力被災事業者	
補助率	3／4以内	4／5以内
補助上限額	750万円	800万円
	2,250万円 ^注	3,200万円 ^注

注：市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村の確認を受けた場合

募集期間（令和6年度）
令和6年3月下旬～令和6年9月下旬（予定）

※募集期間の時期は前後する場合があります。
※募集開始後は、福島県経営金融課ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ先
福島県経営金融課 事業再開補助金担当
024-572-7019
(受付時間8:30～17:15(土日祝日除く))

地域情報紙

避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなどを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月で発行しています。

バック
ナンバーは
こちら



また、令和4年度からは、ふくしまvoiceのインタビューの様子をYouTube動画でも配信しています。6ページの記事と併せてご覧ください。

動画は
こちら



問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村^(※)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができるようになります。

13指定
市町村^(※) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、
大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

①避難先の変更がある場合
(転居など)

②避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合
現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合
現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に
変更がある場合、避難元市町村へ届出



第36回

インタビューの様子は
YouTube動画でも配信しています。
右上の二次元コードからご覧ください。



インタビューの
様子はコチラ!

収穫の喜びが、この地で生きる原動力に！

► 青木 基さん（楢葉町）



町を挙げて栽培する甘藷。2023年には
干し芋などの6次化商品も誕生しました。

帰還後、約2年かけて再生した田んぼを見守る青木さん。

「豊かな自然の恵みが感じられる楢葉町に生まれて良かった。ここでずっと暮らしていきたい」と、ふるさとへの思いを語るのは、県職員歴として県内各地で勤務した経験を持つ青木基さん。定年退職を目前に控えた2011年3月、職場がある福島市で被災し、家族と共にいわき市で避難生活を送りました。その後、2015年の楢葉町の避難指示解除を機に自宅へ戻り、稻作を再開。「県職員時代から週末は楢葉町に帰って米作りをしていたんです。全町避難のため4年半放置され、雑草が生い茂った田んぼに呆然としましたが、除草・耕起から地道に始め、2017年には米を出荷できるようになりました」。さらに同年、楢葉町では遊休農地を生かして新たな特産品を生み出そうと、大阪に本社を持ち、甘藷（さつまいもの別称）の栽培・加工・販売を行う食品メーカー「白ハトグループ」の協力を得て、甘藷栽培をスタート。年々生産量を増やし、現在は青木さんを含む楢葉町の農家45名が甘藷を栽培しています。「出来栄えの良い米や甘藷を収穫できた時は本当にうれしい。農業は、この地で生きていこうと思う原動力になるんだよ」と目を輝かせる青木さん。農業を通じてこれからも楢葉町を盛り上げたいと意気込んでいます。

動画を
チェック！



これまでの
インタビューの様子も
右上の二次元コード
からご覧ください。
※ご職業等は取材当時の
ものです。

97号



紅梅夢ファーム
鈴木 ふみかさん（南相馬市原町区）

98号



語らい処 やまこや
紺野 希予司さん（川俣町山木屋地区）

99号



株式会社ゆーとぴあ
山田 豊さん（飯舘村）

100号



BAUM HOUSE YONOMORI
遠藤 一善さん（富岡町）

101号



くまじょ
熊女メンバー／大熊インキュベーションセンタースタッフ
佐藤 真喜子さん（大熊町）

ふくしまが
もっと分かる



バックナンバーもチェック！

福島 今が分かる新聞

検索

